

納税だより

かつらぎ

2023 9月号
vol.153

発
行
者

大和高田市西町1-50
電話 0745-22-6071(代)
公益社団法人 葛城納税協会
葛城納税貯蓄組合連合会
(令和5年9月1日発行)

CONTENTS

- 1 新任協会長あいさつ
- 2 新任署長あいさつ・署幹部名簿
- 3 第13回定時総会
- 4 葛城納税協会 事業報告
- 11 今後の行事予定
- 12 葛城税務署のお知らせ
- 20 中南和県税事務所からのお知らせ

就任のごあいさつ

公益社団法人葛城納税協会
葛城納税貯蓄組合連合会 会長 鍛治田 八彦



葛城納税協会並びに葛城納税貯蓄組合連合会の会員の皆様方におかれましては、日頃から両会の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。本年は例年にも増して酷暑となりましたが、皆様方におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。さて、このたび、前河村会長の後を受けまして「葛城納税協会会長」

並びに「葛城納税貯蓄組合連合会会長」という大任をお引き受けすることになりました。大変光栄に存じますとともに、その重責に身の引き締まる思いでございます。

会員の皆様や関係ご当局のご支援を頂きまして、歴代会長が築いてこられました伝統を受け継ぎ、微力ではございますが、葛城納税協会並びに葛城納税貯蓄組合連合会の発展に尽力してまいる所存でございますので、歴代会長同様に変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最近の我が国の経済状況は、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が第5類に引き下げられたことに伴う行動制限の撤廃などから、外食や旅行などサービス消費を中心に景況感が向上しているものの、製造業においては、長引くロシアのウクライナ侵攻と円安を受けた原材料やエネルギーの価格高騰や世界的な金融不安などにより、依然として厳しい状況下にあります。

このような状況の中、葛城納税協会は、税に関する公益社団法人としての責任を果たすべく、会員の皆様方をはじめ、広く一般の納税者の皆様方をも対象にして、本年10月から実施される適格請求書等保存方式（インボイス制度）の円滑な導入に向けて引き続き説明会や相談会を開催するほか、税知識の普及や申告納税制度の推進など、会員以外の方でも多数参加できる公益目的事業の拡大を、また、葛城納税貯蓄組合連合会は、中学生の税についての作文事業を通じて次代を担う生徒への租税教育活動を積極的に展開してまいります。

つきましては、皆様方におかれましては、今後とも両会の事業活動に対しまして、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、葛城納税協会並びに葛城納税貯蓄組合連合会の会員各位のご事業のご繁栄とご多幸を心からご祈念申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

葛城納税貯蓄組合連合会役員 (敬称略)

役 職	新 役 員
会 長	鍛 治 田 八 彦
副 会 長	吉 川 利 幸
//	阪 口 昌 史
//	新 城 謙 昌
//	丸 田 隆 英
//	庄 田 輝 雄
//	川 本 信 治
//	松 浦 豊 明
監 事	北 林 祥 幸
//	吉 野 元 康

葛城納税協会役員 (敬称略)

役 職	新 役 員
会 長 (代 表 理 事)	鍛 治 田 八 彦
副 会 長 (代 表 代 行)	新 城 謙 昌
副 会 長	井 村 守 宏
//	平 越 國 和
//	吉 田 泰 造
//	村 島 靖 基
//	吉 川 利 幸
//	田 中 俊 男
監 事	辻 井 賢 博
//	赤 築 伸 久
//	長 谷 川 博 章

着任の「あいらび」

葛城税務署長 藤 桂輔



この度の定期人事異動により、葛城税務署長を拝命いたしました藤でございます。

公益社団法人葛城納税協会並びに葛城納税貯蓄組合連合会の会員の皆様方におかれましては、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

万葉の地として美しい自然や歴史と伝統ある当地で税務行政に携わる機会を得ましたことを大変光栄に感じますとともに、六市五町一村もの広範囲な地域を管轄する署長としての職責の重大さに、身の引き締まる思いでございます。

皆様方の御期待に添えるよう職務を果たしてまいりたいと存じますので、温かい御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、税に対する国民の関心が益々高まる中、私どもは「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たしていくために、経済社会の大きな環境の変化に対応しつつ、申告・納付手続きのデジタル化・ペーパーレス化を推進し、国民の皆様との御理解と信頼の下、適正かつ公平な課税と徴収の実現に向けて職員一丸となつて取り組んでまいりたいと考えております。

特に、国税庁では、納税者の利便性向上と現金管理に伴うコスト縮減等の観点から、非対面のキャッシュレス納付の利用促進を図っております。

キャッシュレス納付につきましては、法人の方にはダイレクト納付、個人の方には振替納税の御利用を特に推奨しておりますので、まだ御利用いただいていない会員の皆様には、是非、早期の御利用を御検討いただきますようお願いいたします。

また、消費税の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の開始まで、あと2か月となりました。納税協会と共催でインボイス制度説明会を毎月開催しているほか、登録要否相談会等インボイス制度の円滑な導入に向けた取り組みを続けておりますので、ご不明な点がありましたら、早期に払拭していただき、ご理解を深めてくださるようお願い申し上げます。

これらのことは言うまでもなく、私どもの力だけで達成できるものではなく、皆様方の御理解と御協力があつて初めて達成できるものと考えておりますので、税務行政の良き理解者として、より一層の御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人葛城納税協会並びに葛城納税貯蓄組合連合会の益々の御発展と会員の皆様方の御健康並びに事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、私の着任の御挨拶とさせていただきます。

葛城税務署 幹部名簿

令和5年7月10日付（敬称略）

役職名	氏名	前任部署
署長	藤 桂 輔	課税第一部 資料調査第3課 課長
副 署 長	木村 昌代	国税庁 長官官房 監督評価官
総 務 課 長	蔵本 晋三	課税第一部 課税総括課 総括主査
管理運営部門統括官	荒木 正弥	左京税務署 管理・徴収部門 統括官
特別国税徴収官(徴収)	平田 寿昭	留 任
徴収第1部門統括官	大川 紀史	留 任
徴収第2部門統括官	森山 聖一	留 任
個人課税第1部門統括官	前 田 綾	課税第一部 個人課税課 国際税務専門官
個人課税第1部門連絡調整官	白川 大輔	総務部 人事第2課 試験係長

役職名	氏名	前任部署
個人課税第2部門統括官	後長 伸吾	調査第一部 調査開発課 情報技術専門官
個人課税第3部門統括官	清 水 誠	神戸税務署 情報技術専門官(所)
個人課税第4部門統括官	古川 清司	留 任
資産課税第1部門統括官	船見 和民	留 任
資産課税第2部門統括官	中島 豊彦	右京税務署 資産課税1部門 連絡調整官
法人課税第1部門統括官	太田 博之	留 任
法人課税第1部門連絡調整官	仲井 順子	東成税務署 法人課税1部門 総括上席
法人課税第2部門統括官	浅井 啓吾	査察部 査察8部門 主査
法人課税第3部門統括官	葉山 靖夫	南税務署 法人課税1部門 連絡調整官

第13回定時総会



令和5年5月29日（月）、神宮会館に於いて、ご来賓に今井葛城税務署長をはじめ多数の来賓をお招きし、第13回定時総会が開催されました。

(単位：円)

区 分	令和4年度 決算額	令和5年度 予算額	
基本財産運用益	120,240	120,200	
特定資産運用益	381	400	
受取会費	23,325,600	22,880,000	
事業収益	6,835,549	6,440,000	
受取補助金	11,370,300	10,876,800	
その他	13,933,327	6,738,304	
経常収益計	55,585,397	47,055,704	
事業費	納税宣伝費	488,430	592,000
	納税広報費	726,358	720,000
	納税月報等購入費	2,100,519	2,150,000
	小冊子等購入費	3,483,502	2,230,000
	納税貯蓄組合助成金	1,035,153	1,250,000
	役員報酬・給与	10,702,457	11,241,600
	会議費	3,602,151	5,222,520
	通信運搬費	2,127,973	2,138,480
	諸謝金	1,027,325	1,696,000
	その他経費	22,102,288	11,040,278
小計	47,396,156	38,280,878	
管理費	10,343,287	8,690,286	
経常費用計	57,739,443	46,971,164	
経常外費用	8,688,031	0	
当期計上増減額	△10,842,077	84,540	
当期一般正味財産増減額	△10,913,077	13,540	
当期指定正味財産増減額	△11,446,135	△2,758,104	
正味財産期末残高	297,145,283	311,843,562	



第13回定時総会では、第一号議案の「令和4年度事業報告（その1）及び決算（その2）」に関する件、第二号議案の「任期満了に伴う理事の選任に関する件」、第三号議案の「任期満了に伴う監事の選任に関する件」、第四号議案の「令和5年度常勤役員の報酬等に関する件」、の各議案が審議され、満場一致で承認・可決されました。

続いて、事務局から、「令和5年度事業計画（その1）及び予算（その2）」に関する件をご報告した後、河村会長から納税協会福祉制度受託会社の優績社員3名に対して、感謝状と記念品の贈呈が行われました。

その後、祝電のご披露があり、今井葛城税務署長からご挨拶をいただいて閉会となりました。



◇第21回正副会長・監事会議
第13回定時総会閉会后、正副会長・監事会議が開催され、代表理事等の役員の選定に関する件が審議され、満場一致で可決承認されました。



定時総会閉会后、今井署長から、河村会長に対して国税局長感謝状の贈呈が行われました。
長年にわたり、組織の拡大や活性化に尽力され、積極的な事業活動を通じて、正しい税知識の普及と納税道義の高揚に大きく貢献され、税務行政の円滑な運営に大きく貢献するとともに、納税協会を先頭に立ってけん引された功績に対し、国税局長感謝状が贈呈されました。
河村会長におかれましては、長年にわたるご功績とご尽力に深く感謝を申し上げますとともに、今後よりいっそうのご活躍をお祈り申し上げます。



ご退任される河村会長に花束の贈呈が行われ、挨拶をいただいで閉会となりました。
理事会閉会后は、意見交換会へと移り、鍛治田新会長より開会のご挨拶をいただき、終始和やかな雰囲気の中、盛会裡に閉会となりました。



◇第54回理事会
榎原神宮 養正殿に於いて、ご来賓に今井署長並びに筆頭幹部の皆様をお招きして、第54回理事会が開催されました。代表理事等の役員の選定に関する件が審議され、満場一致で可決承認されました。



常任理事会終了後は、同所に於いて、新年賀詞交歓会が開催され、終止和やかな雰囲気の中、盛会裡に閉会となりました。

第1号議案	令和5年度 役員改選(理事及び監事の選任並びに代表理事、業務執行理事、副会長及び常任理事の選定)の件
報告事項①	今後の主な行事予定について
報告事項②	その他



◇第19回正副会長・監事会議、第18回常任理事会並びに新年賀詞交歓会
令和5年1月26日(木)、榎原神宮 養正殿に於いて、第19回正副会長・監事会議が開催されました。左記の議案について審議し、いずれも満場一致で可決承認されました。その後、ご来賓に今井署長並びに筆頭幹部の皆様をお招きして、第18回常任理事会が開催されました。左記の議案についても審議し、いずれも満場一致で可決承認されました。

葛城納税協会 事業報告

第1号議案	令和5年度事業計画書（その1）、収支予算書（その2）並びに資金調達及び設備投資の見込み（その3）
第2号議案	令和5年度常勤役員の報酬等に関する件
第3号議案	令和5年度における理事との取引に係る契約に関する件
第4号議案	令和5年度 理事・監事改選の件
第5号議案	第13回定時総会の日時及び場所並びに目的事項の件
第6号議案	福祉制度受託会社優績社員への感謝状贈呈の件
報告事項①	会長（代表理事）、副会長（代表代理理事）、及び専務理事（業務執行理事）の職務執行状況報告の件
報告事項②	建物外部・駐車場フェンス工事の件

◇第20回正副会長・監事会議
令和5年3月23日（木）、檀原神宮 養正殿に於いて、第20回正副会長・監事会が開催されました。左記の議案について審議し、いずれも満場一致で可決承認されました。

第1号議案	令和5年度事業計画書（その1）、収支予算書（その2）並びに資金調達及び設備投資の見込み（その3）
第2号議案	令和5年度常勤役員の報酬等に関する件
第3号議案	令和5年度における理事との取引に係る契約に関する件
第4号議案	行政庁に提出する定期提出書類の件
報告事項①	令和5年度 第13回定時総会の開催日時等の件
報告事項②	会長（代表理事）、副会長（代表代理理事）、及び専務理事（業務執行理事）の職務執行状況報告の件
報告事項③	建物外部・駐車場フェンス工事の件



◇第52回（予算）理事会
令和5年3月23日（木）、檀原神宮 養正殿に於いて、ご来賓に今井署長、信永副署長並びに後藤総務課長をお招きして、第52回理事会が開催されました。左記の議案について審議し、いずれも満場一致で可決承認されました。

第1号議案	令和4年度事業報告書（その1）及び収支決算書（その2）の承認の件
第2号議案	理事選任の件
第3号議案	監事選任の件
第4号議案	令和5年度 第13回定時総会の日時、場所及び目的事項の承認の件
第5号議案	行政庁に提出する定期提出書類の件
報告事項①	令和4年度における理事との取引に関する報告
報告事項②	今後の主な行事予定



◇事業会計監査
日時…令和5年4月6日（木）
場所…葛城納税協会1階会議室
◇第53回（決算）理事会
令和5年4月12日（水）、檀原神宮 養正殿に於いて、ご来賓に今井署長、皆川副署長並びに後藤総務課長をお招きして、第53回理事会が開催されました。左記の議案について審議し、いずれも満場一致で可決承認されました。



理事会終了後は、同所に於いて、葛城税務署の定期異動に伴う名刺交換会が開催され、多数の役員のほか、各部会役員並びに葛城納税貯蓄組合連合会の役員の皆様と名刺交換を行っていただきました。

報告事項①	会長（代表理事）、副会長（代表代理理事）及び専務理事（業務執行理事）の職務執行状況の件
報告事項②	今後の主な行事日程等の件



◇第55回理事会
令和5年7月28日（金）、檀原神宮 養正殿に於いて、ご来賓に藤署長並びに筆頭幹部の皆様をお招きして、第55回理事会が開催されました。左記の議案について報告しました。

第1号議案	令和4年度事業報告並びに収支決算承認の件
第2号議案	剰余金処分（案）の件
第3号議案	任期満了に伴う役員改選（案）の件
第4号議案	組織（案）の件
第5号議案	職務分掌（案）の件
第6号議案	令和5年度事業計画（案）並びに収支予算（案）承認の件



◇定時総会
令和5年5月26日（金）、檀原神宮 養正殿に於いて、ご来賓に今井署長並びに筆頭幹部の皆様をお招きして、青年部会定時総会が開催されました。左記の議案について審議し、いずれも満場一致で可決承認されました。

◇親睦ゴルフコンペ
日時…令和5年3月4日（土）
場所…花吉野カンツリー倶楽部

青年部会 事業報告

令和5年1月31日（火）	第3回 厚生部会 会議	割烹佐藤
令和5年2月16日（木）	第2回 役員会	割烹佐藤
令和5年3月13日（月）	第2回 次年度正副会長予定者会議	葛城納税協会
令和5年3月16日（木）	第3回 租税教育部会 会議	日本料理市藤
令和5年4月17日（月）	租税教育部会 会議	日本料理市藤
令和5年4月24日（月）	事業部会 会議	割烹佐藤
令和5年5月15日（月）	研修委員会 会議	割烹佐藤
令和5年6月28日（水）	厚生委員会 会議	割烹佐藤
令和5年7月5日（水）	役員会	割烹佐藤

◇青年部会 各部会委員会等

◇課外租税教室

令和5年3月28日（火）、青年部会が葛城税務署管内の小学5年生（新6年生）と保護者を対象に課外租税教室を開催し、16組33名の皆さんが参加されました。

課外租税教室では、大阪市の体験型防災施設「あべのタスカール」で、防災体験を通じて自助・公助の意識を高めるとともに、大阪市内を水陸両用バスで巡り、「大阪城は公共施設？」などのクイズに答えながら公共施設等社会インフラの重要性を学びました。

参加者からは、「楽しく税金や防災を学べて、とても良かった」などの感想があり、非常に好評を得ました。

今回の課外租税教室は4年ぶりの開催となり、募集18組のところ、102組の応募があり、次回は規模を拡大し実施できればと考えています。



◇租税教室

各租税教室では、税金の種類の説明や税金クイズ、児童自らが建物等のシールを貼って税の使われ方を学ぶ街づくりシートの作成、税に関連するDVDアニメ上映のほか、実物同様の一億円レプリカに触れ、児童が興味や関心を持ち、税に対する理解をさらに深めることができ、各校の児童ほか、先生方にも大変ご好評をいただきました。

青年部会員が講師となった租税教室は左記のとおりです。

令和5年1月20日（金）	片塩小学校	6年生	55名
令和5年5月1日（月）	新庄北小学校	6年生	38名
令和5年5月9日（火）	今井小学校	6年生	58名
令和5年5月15日（月）	王寺南義務教育学校	6年生	120名
令和5年5月18日（木）	白檀南小学校	6年生	29名
令和5年5月22日（月）	白檀北小学校	6年生	41名
令和5年5月23日（火）	御所小学校	6年生	46名
〃	金橋小学校	6年生	75名
令和5年5月24日（水）	晩成小学校	6年生	61名
令和5年5月25日（木）	河合第二小学校	6年生	64名
令和5年5月30日（火）	五條小学校	6年生	35名
令和5年6月5日（月）	香久山小学校	6年生	18名
令和5年6月8日（木）	真菅小学校	6年生	125名
令和5年6月9日（金）	耳成小学校	6年生	66名
令和5年6月13日（火）	明日香小学校	6年生	48名
令和5年6月19日（月）	高田小学校	6年生	65名
令和5年6月23日（金）	菅原小学校	6年生	46名
令和5年6月30日（金）	耳成西小学校	6年生	79名
〃	當麻小学校	6年生	47名
令和5年7月5日（水）	畝傍南小学校	6年生	77名





◇役員会
日時…令和5年7月28日（金）
場所…橿原神宮 養正殿

資産税部会 事業報告

◇定時総会
日時…令和5年6月2日（金）
（書面により決議）

奈良県青年部会連絡協議会 事業報告

◇役員会
日時…令和5年5月10日（水）
（書面により決議）

◇役員会（葛城法友会と合同）
日時…令和5年4月27日（木）
場所…ヴェルデ辻甚



◇研修会（葛城法友会と合同）
令和5年2月6日（月）、橿原神宮 養正殿に於いて、大阪国税局調査第一部長の井澤伸晃氏を講師にお招きして、研修会（講演会）を開催しました。

調査部法人部会 事業報告

第1号議案	令和4年度事業報告の承認に関する件
第2号議案	令和5年度事業計画（案）の承認に関する件
第3号議案	任期満了に伴う役員改選（案）の件
報告事項①	合同管外視察研修の件
報告事項②	その他

◇定時総会
令和5年6月16日（金）、橿原神宮 養正殿に於いて、ご来賓に今井署長、皆川副署長並びに太田法人課税第1部門統括官をお招きして、調査部法人部会定時総会が開催されました。左記の議案について審議し、いずれも満場一致で可決承認されました。



青色申告部会 事業報告

◇青色申告部会 事業会計監査

日時…令和5年4月13日(木)、14日(金)
場所…葛城納税協会1階相談室

◇定時総会

令和5年5月16日(火)、日本料理 市藤に於いて、ご来賓に今井署長、信永副署長並びに山田個人課税第一部門統括官をお招きして、青色申告部会定時総会が開催されました。左記の議案について審議し、いずれも満場一致で可決承認されました。

第1号議案	令和4年度事業報告及び決算並びに剰余金処分(案)の承認に関する件(会計監査報告)
第2号議案	令和5年度事業計画及び予算の承認に関する件(案)
第3号議案	任期満了に伴う役員改選の件(案)



葛城納税貯蓄組合連合会 事業報告

◇事業会計監査

日時…令和5年4月11日(火)、13日(木)
場所…葛城納税協会1階相談室

◇役員会

日時…令和5年5月9日(火)
場所…葛城納税協会2階会議室

◇定時総会

令和5年6月8日(木)、ヴェルデ辻甚に於いて、ご来賓に今井署長、皆川副署長及び三木管理運営第一部門統括官並びに川本奈良県中南和県税事務所長をお招きして、定時総会が開催されました。左記の議案について審議し、いずれも満場一致で可決承認されました。

第1号議案	令和4年度事業報告並びに決算の承認に関する件(会計監査報告)
第2号議案	令和5年度事業計画(案)並びに予算(案)の承認に関する件
第3号議案	任期満了に伴う役員改選(案)の件
報告事項①	令和5年度 中学生の「税についての作文」募集スケジュール等



葛城法友会 事業報告

◇臨時総会

令和5年2月6日(月)、檀原神宮 養正殿に於いて、ご来賓に今井署長、皆川副署長、太田法人課税第一部門統括官をお招きして、葛城法友会臨時総会が開催されました。

令和4年度に今井葛城税務署長より優良法人として表敬を受けられました2社に、記念品として表敬状のレプリカが贈呈されました。

栄えある受彰者は次の皆様方です。

【受彰者】

株式会社アイワ 森近 浩規 様
米田薬品工業株式会社 米田 常彦 様

優良申告法人として表敬を受けられた各社におかれましては、誠にありがとうございます。今後とも、より一層のご活躍とご繁栄をお祈り申し上げます。



◇事業会計監査

日時…令和5年4月18日(火)
場所…葛城納税協会1階会長室

第1号議案	令和4年度事業報告並びに決算の承認に関する件
第2号議案	剰余金処分(案)の承認に関する件
第3号議案	令和5年度事業計画(案)並びに予算(案)の承認に関する件
第4号議案	任期満了に伴う役員改選(案)の件
報告事項①	合同管外視察研修の件
報告事項②	その他



◇定時総会
令和5年6月16日(金)、榎原神宮養正殿に於いて、ご来賓に今井署長、皆川副署長並びに太田法人課税第1部門統括官をお招きして、葛城法友会定時総会が開催されました。左記の議案について審議し、いずれも満場一致で可決承認されました。

第1号議案	令和4年度事業報告及び決算並びに剰余金処分(案)の承認に関する件 (会計監査報告)
第2号議案	令和5年度事業計画及び予算承認に関する件(案)
第3号議案	任期満了に伴う役員改選の件(案)



◇定時総会
令和5年5月16日(火)、日本料理市藤に於いて、ご来賓に今井署長、信永副署長並びに山田個人課税第1部門統括官をお招きして、葛城優青会定時総会が開催されました。左記の議案について審議し、いずれも満場一致で可決承認されました。

◇会計監査
日時…令和5年4月14日(金)
場所…葛城納税協会1階会長室

葛城優青会 事業報告

◇インボイス制度登録要否相談会
日時…令和5年5月19日(金)
令和5年6月1日(木)
令和5年7月26日(水)
場所…葛城納税協会2階会議室他
葛城税務署の担当職員によるインボイス制度登録に関する個別相談が行われました。



葛城税務署の担当職員から「消費税インボイス制度の概要」「登録申請のしかた」「留意点」について説明していただきました。

◇インボイス制度説明会
日時…令和5年1月23日(月)
令和5年3月24日(金)
令和5年4月21日(金)
令和5年5月19日(木)
令和5年6月1日(木)
令和5年7月26日(水)
場所…葛城納税協会2階会議室他

説明会・研修会の開催

【今後の主な行事予定】

月 日	行 事	場 所
令和5年9月6日(水)	第19回常任理事会	葛城納税協会
令和5年9月13日(水)	インボイス制度説明会・登録要否相談会	葛城納税協会
令和5年9月27日(水)	局長講演会	大阪新阪急ホテル
令和5年10月1日(日)	青年部会 OB・現役合同ゴルフコンペ	グランデージゴルフ倶楽部
令和5年10月17日(火)	記帳説明会	葛城納税協会
令和5年10月18日(水)	奈良県下優良申告法人会合同親睦ゴルフコンペ	奈良国際ゴルフ倶楽部
令和5年10月24日(火)	新設法人説明会	葛城納税協会
令和5年10月27日(金)	第14回納税協会「青年の集い」京都大会	ホテルグランヴィア京都
令和5年11月2日(木)	資産税部会研修会	橿原神宮 養正殿
令和5年11月27日(金)	令和5年度 納税表彰式	橿原神宮 養正殿
令和5年11月14日(火)	年末調整説明会	葛城納税協会
令和5年11月15日(水)		
令和5年12月5日(火)	決算説明会	葛城納税協会
令和5年12月13日(水)	令和5年度 中学生の「税についての作文」表彰式	橿原神宮 養正殿
令和6年1月26日(金)	第56回理事会、新年賀詞交歓会	橿原神宮 養正殿
令和6年2月7日(水)	葛城法友会臨時総会	橿原神宮 養正殿
	調査部法人部会・葛城法友会合同研修会	
令和6年3月21日(木)	第57回(予算)理事会	橿原神宮 養正殿
令和6年4月11日(木)	第58回(決算)理事会	橿原神宮 養正殿
令和6年5月24日(金)	青年部会定時総会	ヴェルデ辻甚
令和6年5月29日(水)	第14回定時総会、第59回理事会	橿原神宮 養正殿

新規加入会員のご紹介 (R4.12.1~R5.7.31)

【法人】

(敬称略)

法 人 名	代表者名	支部名
(株)トーホー自動車	當麻 悟史	大和高田
(株)インテリア森本	森本 泰宜	大和高田
トナリのかなえ保育園	安川 あす香	大和高田
福井建設(株)	福井 康仁	橿 原
(株)NKKセキュリティ	北川 昭仁	橿 原
(株)立光組	立光 真二	橿 原
(有)王寺清掃	芳村 幹陽	北葛北
安田組建設(株)	安田 一幸	北葛北
(株)ケイトリアル	吉村 泰成	北葛北
(有)ファンリー	坂口 育弘	北葛南
(株)松樹園	中島 祐史	北葛南

合計11社

【個人】

(敬称略)

事 業 所 名	代表者名	支部名
	豊嶋 大造	大和高田
	木下 和也	橿 原
	藤井 郁夫	橿 原
井上金属	井上 國男	北葛南

合計4人

「大阪国税局業務センター阪神分室」開設のお知らせ

概要

内部事務の効率化を目的として、下表に記載の税務署の内部事務^(※)を集約処理する「大阪国税局業務センター阪神分室」を**令和5年7月10日(月)**に開設します。

^(※) 内部事務とは、基本的に税務署の職員が税務署の内部で行う事務（例えば、申告書の入力処理、納税者の皆様へのお尋ね文書の発送など、納税者や税理士の皆様との対面を伴わないような事務）を言います。

設置場所	兵庫県尼崎市若王寺	
対象署	兵庫県	尼崎、洲本、芦屋、伊丹、相生、豊岡、加古川、龍野、西脇、三木、社、和田山、柏原
	京都府	福知山、舞鶴、宇治、宮津、園部、峰山
	奈良県	奈良、葛城、桜井、吉野
	和歌山県	和歌山、海南、御坊、田辺、新宮、粉河、湯浅

留意していただきたい事項

- 申告書や申請書・届出書等の書類を提出する際は、次のとおり御対応願います。
 - ① **e-Tax（データ）により提出する場合は、従来どおり所轄税務署へ送信願います。**
 - ② **書面での提出は、「大阪国税局業務センター阪神分室」へ郵送願います。**
 - ※1 **阪神分室の郵送先住所等の詳細は、令和5年7月3日(月)以降に国税庁ホームページで御確認願います。**
なお、阪神分室は令和5年7月10日(月)に開設するため、それまで書類を送付しないよう御注意願います。
 - ※2 書面の申告書・申請書等の書類を、阪神分室へ直接持ち込むことはできません。
 - ※3 所轄税務署の窓口や時間外収受箱へ提出することも従来どおりできますが、阪神分室への郵送に御協力願います。
- 郵送等により提出された申告書や申請書・届出書等について、税務署名の表示に替えて、阪神分室の名称を表示した収受日付印を押なつします。
- 納税証明書の交付や現金による国税の納付、面接による相談等の窓口対応は、従来どおり所轄税務署で行います。
 - ※1 納税証明書を郵送で請求される場合は、封筒に「納税証明書交付請求書在中」と明記の上、所轄税務署へ送付願います（納税証明書の取得はオンラインでの請求が便利です。）。
 - ※2 **面接による税務相談は、所轄税務署に相談日時を予約の上、来署願います。**
- 電話による税務相談や申告書、申請書等の送付依頼は、従来どおり電話相談センター又は所轄税務署まで問い合わせ願います。
- 内部事務を処理するため、納税者や税理士の皆様に対し、阪神分室から電話や文書により問合せする場合があります。

なお、阪神分室から送付する文書によって、行政指導の責任者が国税局長となる場合があります。
- 上記の取組は、納税者の皆様の所轄税務署を変更するものではありません。



国税の納付は スマホアプリ納付で!

スマホアプリ納付とは?

スマートフォン決済専用の Web サイト (国税スマートフォン決済専用サイト) から、Pay 払いを選択して納付する手続です。
 決済専用サイトに直接アクセスして納付できます。(※1)
 なお、e-Tax で申告データを送信後、受信通知 (納付区分番号通知) から決済専用サイトにアクセスして納付することもできます。

- ✔ 全ての税目で納付可能! (※2)
- ✔ 事前の届出不要!
- ✔ いつでも、どこでも納付可能! (※3)
- ✔ 決済手数料なし! (※4)

※1 源泉所得税及び復興特別所得税 (目王納付分) は、e-Tax で徴収高計算書データを送信後、受信通知から納付を行う場合のみ可能
 ※2 印紙の貼付けを必要とする自動車重量税、登録免許税 (いずれも強制徴収分以外) は利用できません。
 ※3 各決済アプリのシステムメンテナンスにより利用できない時間帯があります。
 ※4 ご利用にかかる通信料は自己負担となります。

利用可能なスマホアプリ決済



ご利用に当たっての注意事項

- 税務署や金融機関、コンビニの窓口で利用できません。
- 領収書は発行されません。
- アカウント残高を利用した支払方法のみ利用可能のため、事前に利用する Pay 払いのアカウント登録及び残高へのチャージが必要です。
- 納付しようとする金額が 30 万円以下の場合に利用可能です。(※5)

※5 利用する Pay 払いで設定された上限金額により、利用可能な金額が制限される場合があります。

大塚玉税務・税務署 R5. 1

ご利用手順-直接アクセスする場合-

1 国税庁ホームページから決済専用サイトへアクセス
下記 QR コードよりアクセスした場合は [図] へ遷移

2 注意事項を確認したらチェックを入れ、「次へ」を選択
「QR コード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

3 利用する Pay 払いを選択し、「次へ」を選択

4 氏名・住所などを入力し、「次へ」を選択

5 納付する税目や税額などを入力し、「次へ」を選択

6 納付内容 (PDF) データを取得する場合は「納付内容をダウンロード」を選択※6

7 終了する場合は「トップに戻る」を選択

8 氏名・住所などを入力し、「次へ」を選択
[参考] [7] でダウンロードを選択した場合納付情報が表示されたページをダウンロードできます。

※6 スマホアプリ納付の納付内容を後日確認することはできませんので、ダウンロードをお勧めします。

フィッシング詐欺にご注意ください!

国税スマートフォン決済専用サイトへアクセスする際は、国税庁ホームページの「税の情報・手続・用紙>納税・納税証明書手続>国税の納付手続>スマホアプリ納付」からアクセスしてください。

ご利用手順-受信通知 (納付区分番号通知) からアクセスする場合- (※)

※ 自宅等からのスマートフォン等による申告をされた場合のご利用手順です。自宅等からのパソコンによる申告をされた場合は、e-Tax の受信通知に付された QR コードをスマートフォン等のカメラで読み取ることで、決済専用サイトに遷移します。

1 e-Tax (SP版)

2 マイナンバーカードでログインした場合
マイナンバーカードの利権保証電子証明書のパスワードを入力してください。
数字4桁
次へ
利用者証明用電子証明書のパスワードを入力し、「次へ」を選択
マイナンバーカードを読み取り

3 Android の場合
ログイン認証に成功しました。カードを読み取ってください。

4 iPhone の場合
読み取りが完了しました

5 メインメニュー
ようこそ 納付です。 您
最終ログイン 2015年06月29日 11:20
利用者情報
「送信結果・お知らせ」を選択
「送信結果・お知らせ」

6 送信結果・お知らせ
「メッセージボックス」→「メッセージボックス一覧」を選択
メッセージボックス
メッセージボックス一覧

7 メッセージボックス
「納付情報登録依頼」を選択

8 受信通知 (納付区分番号通知)
「スマホアプリ納付」→「専用サイトへ」を選択

9 決済専用サイト
「PayPay」を選択し、「次へ」を選択

10 トフォン決済専用サイト

11 納付情報確認
納付内容
納付内容
・ 納付手続完了のメールを受け取る場合は、メールアドレスを入力
・ e-Tax から引き継がれた情報を確認し、「次へ」を選択
メールアドレス (確認用)
メールアドレス (確認用)

12 納付情報の確認
内閣府から、「納付」ボタンを押してください。選択した Pay 払いに遷移します。
支払方法
Pay 払い
「納付」を選択し、「次へ」を選択
「Pay 払い」が起動するまで支払手続を行います。Pay 払いで支払手続が完了すると [図] へ遷移

13 納付手続の完了
・ 納付内容 (PDF) データ (裏面 図参照) を取得する場合は「納付内容をダウンロード」を選択
・ スマホアプリ納付の納付内容を後日確認することはできませんので、ダウンロードをお勧めします。
納付内容をダウンロード
終了する場合は「トップに戻る」を選択
トップに戻る

※ 「QR コード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

国税の納付は キャッシュレス納付 をご利用ください！

Go Digital
Go Cashless



国税庁
e-Tax
キャラクター
イータ君

簡単！
便利！

業務
効率化！

非対面で
納付！

金融機関や
税務署に
行く必要
なし！

ダイレクト納付

こんな方に
おすすめ！

- e-Taxを利用している方
- 源泉所得税を納付している源泉徴収義務者の方

e-Taxで申告書等を提出した後、納税者ご自身名義の預貯金口座から、**即時又は納付日を指定して、口座引落としにより納付**する手続です。

- ▶ 事前にダイレクト納付利用届出書を提出することで、**複数の預貯金口座を選択**(※)できます。
- ▶ 期限内申告の課税期間内であれば、申告書の提出前に納付見込額を資金繰りに応じて事前納付する**予納制度にも対応**しています。

※ 同一金融機関における複数の預貯金口座のダイレクト納付の利用可否については、国税庁ホームページで「利用可能金融機関一覧」をご確認ください。

- ご利用に当たっては、事前に税務署へe-Taxの利用開始手続を行った上、ダイレクト納付利用届出書を提出していただく必要があります。個人の方は、e-Taxによる提出も可能です。
- 届出書の提出からご利用可能まで1か月程度（e-Taxでの提出は1週間程度）かかります。
- 領収証書は発行されません（納付状況は預貯金通帳等をご確認ください。）。
- 利用可能金融機関や利用可能額等の詳細は、国税庁ホームページをご確認ください。

振替納税による納付

こんな方に
おすすめ！

- 所得税や消費税の申告書を毎年提出する
個人事業主の方

納税者ご自身名義の預貯金口座からの**口座引落としにより自動的に納付**する手続です。

- 利用可能税目 ①「申告所得税及び復興特別所得税」(※1)
②「消費税及び地方消費税(個人事業者)」(※2)
- ご利用に当たっては、事前に税務署又は希望する預貯金口座の金融機関へ振替依頼書を提出していただく必要があります。e-Taxによる提出も可能です。
- 領収証書は発行されません（納付状況は預貯金通帳等をご確認ください。）。
- インターネット専用銀行等の一部の金融機関や、インターネット支店等の一部の店舗では利用できない場合がありますので、利用の可否については、取引先の金融機関へお問い合わせください。

※1 期限内に申告された確定申告(3期)分及び延納分、予定納税(1期、2期)分が対象です。

※2 期限内に申告された確定申告分及び中間申告分が対象です。

振替依頼書及びダイレクト納付利用届出書(個人)は、e-Taxで提出できます！

▼オンライン提出(Web版)
マニュアル(2,392KB)

▼オンライン提出(SP版)
マニュアル(3,054KB)

パソコンやスマホからe-Taxソフト(WEB版・SP版)にログインし、必要事項を入力することで、**金融機関届出印の押印なし**にオンラインでの提出(電子証明書等添付不要)が可能です。



スマホアプリ納付

こんな方におすすめ!

☑ Pay払いを利用している方

▼こちらから
決済専用サイトに
アクセスできます



スマートフォン決済専用のWebサイト（国税スマートフォン決済専用サイト）へアクセスし、**Pay払いで納付**する手続です。

- 納付しようとする金額が30万円以下の場合に利用することができます。
※ 利用するPay払いで設定された上限金額により、利用可能な金額が制限される場合があります。
- アカウント残高を利用した支払方法のみ利用可能なため、事前に利用するPay払いへのアカウント登録及び残高へのチャージが必要です。
- 源泉所得税及び復興特別所得税（自主納付分）は、e-Taxで徴収高計算書データを送信後、受信通知から納付を行う場合のみ可能です。
- 領収証書は発行されません（納付内容（PDF）データで納付情報をご確認ください。）。
- 金融機関やコンビニ、税務署の窓口では、Pay払いによる納付はできません。

インターネットバンキング等からの納付

こんな方におすすめ!

☑ インターネットバンキング
を利用している方
☑ 近くに金融機関のATMが
ある方

インターネットバンキングやATMから納付する手続です。

- ご利用に当たっては、事前に税務署へe-Taxの利用開始手続が必要です（登録方式の場合）。
- 源泉所得税及び復興特別所得税（自主納付分）は、e-Taxによる徴収高計算書データの送信が必要です。
- 領収証書は発行されません（納付状況は預貯金通帳等をご確認ください。）。
- 利用可能金融機関や利用可能額等の詳細は、国税庁ホームページをご確認ください。

クレジットカード納付

こんな方におすすめ!

☑ クレジットカードを利用
している方

▼こちらから
お支払サイトに
アクセスできます



パソコンやスマホから「国税クレジットカードお支払サイト」へアクセスし、**クレジットカードにより納付**する手続です。

- 納付税額に応じた決済手数料がかかります。
- 「国税クレジットカードお支払サイト」での納付手続が完了すると、その納付手続の取消しはできません。
- 源泉所得税及び復興特別所得税（自主納付分）は、e-Taxで徴収高計算書データを送信後、受信通知から納付を行う場合のみ可能です。
- 領収証書は発行されません（納付状況は利用明細等をご確認ください。）。
- 金融機関やコンビニ、税務署の窓口では、クレジットカードによる納付はできません。

キャッシュレス納付
以外の便利な納付方法

コンビニ納付
(QRコード)

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」及び「コンビニ納付用 QR コード作成専用画面」等で作成・出力した「QRコード」をコンビニのキオスク端末に読み取らせることで、バーコード（納付書）を出力し、コンビニのレジで納付する手続です。

- 利用可能なコンビニは、ローソン、ナチュラルローソン、ミニストップ（いずれも「Loppi」端末設置店舗のみ）、ファミリーマート（「マルチコピー機」端末設置店舗のみ）となります。
- 利用可能額は、バーコード（納付書）1枚につき30万円以下となります。
- 領収証書は発行されません（払込金受領証は発行されます。）。
- 作成した「QRコード」（PDFファイル）をスマホに保存し、画面に表示して「Loppi」「マルチコピー機」端末に読み取らせることも可能です。

※ QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。



各納付方法の詳細は、国税庁ホームページの「納税に関する総合案内」からご覧ください。
<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/annai/index.htm>

▼詳細はこちら



▼e-Tax ホームページ



▼e-Tax ソフト(Web版)



▼e-Tax ソフト(ISP版)



さあ 自宅で e-Tax!

作成コーナー



確定申告書等作成コーナー から

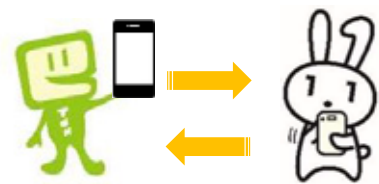
自動計算

画面の案内に沿って入力するだけで作成・送信♪



自動入力

マイナポータル連携でデータをまとめて入力♪



自宅から

確定申告はご自宅で！スマホで申告できます♪



「自宅からのe-Tax」5つのメリット！

税務署への持参



不要

印刷・郵送代



不要

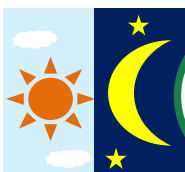
添付書類



不要※

※一部の書類は除きます

確定申告期間の利用可能時間



24時間※
いつでも

※メンテナンス時間を除きます

還付金



早期
還付

3週間程度で還付！

書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付

確定申告書等作成コーナーの入力方法は動画でチェック



スマホ申告



医療費控除



マイナンバーカード方式

こちらからアクセス！



確定申告 動画



国税庁 法人番号7000012050002

裏面もご確認ください

確定申告書等作成コーナーの便利な機能はこちら♪

スマホで申告！

カメラで給与所得の源泉徴収票を読み取り自動入力！



源泉徴収票の記載内容を自動入力！

パソコンで申告！

スマホがICカードリーダーの代わりに！

用意するものは次の2つ

ICカードリーダー不要！



マイナンバーカード



マイナンバーカード読取対応のスマートフォン



マイナポータルアプリをインストールするだけ！



令和4年分（令和5年1月以降）からさらに便利に！

マイナンバーカードの読み取り回数が1回に！※



※過去にマイナンバーカード方式で申告された方が対象です。

青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成可能に！
パソコンの画面もリニューアル！



スマホ画面



パソコン画面

・このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。

相続税の申告をされる皆さまへ

相続税申告は

e-Taxをご利用ください



国税庁においては、あらゆる税務手続きが税務署に行かずにできる社会を目指し、税務行政のデジタル化の推進を掲げており、e-Taxの利用拡大に取り組んでいます。

e-Taxのメリット

- ✓ **税務署や金融機関に出向くことなく手続可能**
インターネットを利用して申告、申請・届出、納付手続をすることができます。
- ✓ **申告書のデータ管理・ペーパーレス化**
添付書類も含めて、送信した申告書をデータで管理することができます。また、データで管理することにより、ペーパーレス化につながります。
- ✓ **遠隔地の場合でもスムーズに手続可能**
複数の財産取得者が共同で手続を行う場合、書面で申告書等を郵送する時間がかからず、スムーズに手続できます。

e-Taxご利用の準備

● 利用者識別番号の確認・取得

e-Taxのご利用には、16桁の利用者識別番号が必要です。過去に国税に関する手続でe-Taxを利用されたことがある場合、その際に用いた利用者識別番号をご利用いただけます。

利用者識別番号の確認については、裏面の確認手順をご覧ください。

税理士へ依頼する方へ

相続税申告書の作成を税理士へ依頼する場合は、裏面の「利用者識別番号の確認手順」で把握した利用者識別番号を、税理士へお伝えください。

【利用者識別番号】

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--



利用者識別番号の確認手順

所得税や贈与税の申告手続きをされたことがありますか？

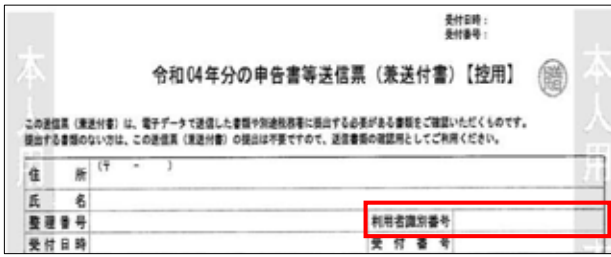
はい or 覚えていない

いいえ

利用者識別番号が確認できる書類はお持ちですか？

—書類の一例—

◎ 申告書等送付票



◎ 確定申告のお知らせ



はい

いいえ

お持ちの書類に記載された利用者識別番号をご利用いただけます。

※ 税理士へ依頼される場合は、この番号をお伝えください。

e-Taxのマイページを確認できますか？



※ マイナポータル「もっとつながる」機能を利用し、e-Taxと連携した後に遷移する「TOP画面」より「マイページ」をご利用ください。

詳細は、e-Taxホームページ「[マイナポータルとの連携](#)」をご確認ください。

※ 利用者識別番号は、e-Taxソフト（Web・スマホ版）・受付システムからも確認できます。



【マイナポータルとの連携】

はい

いいえ

表示した利用者識別番号をご利用いただけます。

※ 税理士へ依頼される場合は、この番号をお伝えください。

「電子申告・納税等開始（変更等）届出書」をご自身の住所地を管轄する税務署に提出し、利用者識別番号を取得してください。

※ 届出書の提出は税理士へ依頼することも可能です。

※ 利用者識別番号が不明な場合は、変更等届出書を提出してください。

納税方法（ダイレクト納付のご案内）

事前にe-Taxで「ダイレクト納付利用届出書」を提出することで、即時又は指定した期日に、口座引き落としにより納付することができます。

税理士が代わりに手続きを行うこともできます。

詳細は、国税庁ホームページ「[ダイレクト納付の手続](#)」をご確認ください。



【ダイレクト納付の手続】

事業者のみなさま

消費税の

インボイス制度

令和5年10月

スタート



インボイス制度に向けてのご準備を

説明会開催

オンライン説明会や
税務署での説明会・
登録要否相談会をご
案内しております。

説明会日程



新たな負担 軽減措置

税負担・事務負担の
軽減措置があります。

令和5年度税制改正関係
(インボイス関連)



補助金などの 支援策も

IT導入補助金・小規
模事業者持続化補助
金などの支援策があ
ります。

中小企業庁
リーフレット



登録するかお悩みの方



- インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。
登録すると課税事業者となり消費税の申告が必要です。
- 登録は任意ですので、ご自身の事業実態に合わせて、登録をご検討ください。
- 売上先が一般消費者や免税事業者等である場合には、インボイスの交付を求められることはありません。
- ご検討に当たっては、下記特設サイト内に掲載されている基本項目チェックシートや説明会動画等をご活用ください。
- 登録申請を行う場合は、早期に登録通知を受けることができるe-Taxをご利用ください。

インボイス発行事業者の登録がお済みの方



- 取引先と、登録を受けた旨やインボイスの交付方法等を共有し、制度開始に向けて、準備を行いましょ。
- インボイスは、請求書、領収書など名称は問いません。
また、電子データでの提供や、手書きでの交付も可能です。
- インボイスの写しの保存は、コピーに限られません。電子データや一覧表形式、ジャーナル、複写式の控えなども認められます。
- 仕入先がインボイス発行事業者の登録を受けるかどうか事前に確認し、必要に応じて仕入先とも相談しましょう。

インボイス制度について詳しく知りたい方



国税庁HPの「インボイス制度特設サイト」に制度の概要やQ&A、申請手続に関する情報を掲載しています。

特設サイト



インボイス制度についての一般的なお問い合わせ先



インボイス
コールセンター

0120 - 205 - 553 (無料)

9:00~17:00 (土日祝除く)

※ 個別の相談は所轄の税務署へ事前予約をお願いします。

「インボイス制度に関する相談窓口一覧表」に、補助金、取引上のお悩み、経営など、各種ご相談先をまとめておりますので、ぜひご活用ください。

相談窓口一覧表



奈良県の県税納付は キャッシュレス 納付が便利です



仕事の
合間に

ご自宅
から

お出か
け先で
も

スマートフォン
決済アプリ

クレジットカード

インターネット
バンキング



QRコードがある納付書なら、
各種PayアプリでQRコードを
読み取って納付できます。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

クレジットカード払いやインターネットバンキングでの納付は、地方
税お支払サイトでお手続きいただけます。また、Pay-easy(ペイ
ジー)でのお支払いも可能です。

地方税お支払サイト

地方税のお支払が便利・簡単に!!

eLTAX for Payment

地方税お支払サイトは、パソコンやスマートフォンからインターネットを利用
してお支払いできるシステムです。

納付書のオモテ面に印刷されているeL番号を入力するか、
地方税統一QRコード(eL-QR)をカメラ等で読み込むこと
により納付することができます。



詳しくは、地方税お支払サイトをご覧ください。→ → →

現金で納付される方は、
銀行窓口、銀行ATM、コンビニエンスストアで!

※令和6年1月から奈良県の各県税事務所の窓口で現金納付を廃止します。
キャッシュレス納付にご協力をお願いいたします。

その他にも、いろいろな納付方法を取りそろえております。
詳細は奈良県税務課のホームページをご覧ください。

納税協会の経営者大型総合保障制度
**広げよう
 納税協会の輪**



**就業障がい状態によるリタイアリスクから
 会社と家族をまもります**

AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)
 無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

DAIDO 大同生命保険株式会社

奈良営業部/
 奈良県奈良市大宮町5-2-11(奈良大宮ビル)
 TEL 0742-34-6781

AIG AIG損害保険株式会社

奈良支店/
 奈良県奈良市大宮町6-3-3(富士火災奈良ビル6階)
 TEL 0742-35-3150

F-2018-1046(2019年3月27日)



アフラックは、2018年より 「納税協会福祉制度」を受託しています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。
 お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。
 アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。

〈引受保険会社〉

「生きる」を創る。

アフラック

Aflac

納税協会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

新刊書のご案内

マンガと図解
新・くらしの税金百科
 2023↓2024
 定価 1980円(税込)



14訂版 図解&イラスト
中小企業の事業承継
 定価 3520円(税込)



消費税込インボイス制度と
 申告書の書き方
 定価 2420円(税込)



令和5年版 問答式
源泉所得税の実務
 定価 4400円(税込)



逆引き
 社会保険・労働保険
 様式書き方のポイント
 定価 2860円(税込)



令和5年版
税務・労務ハンドブック
 定価 4180円(税込)

